

福祉・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算について

当事業所では福祉・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算に伴い以下の通りの体制を取っております。

対象職員	当事業所に勤務する生活支援員及び 特定処遇改善費については有国家資格者 及びその他職員
改善費用	福祉介護処遇改善費 【自立訓練（生活訓練）6.7%・短期入所8.6%】
改善期間	2022年6月～2023年5月
支給方法	月次一時金として支給し、支給予定額を下回る 場合は年度末にて調整金とする。

2022年4月

文責 あいあい寮 管理者 平石 協